

WHP株式会社 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年5月27日～令和5年5月26日までの3年間

2. 内容

目標1. 職員向けの託児所の開設

【対策】

- ・令和2年6月～ 託児所開設に向けたニーズの調査、検討を開始する。
- ・令和3年度中 事業所内に託児所を開設する。

目標2. 有給休暇平均取得日数の向上

【対策】

- ・令和2年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握、分析する。
- ・令和2年7月～ 管理者を通じ、取得日数の少ない職員を中心に取得を促してもらう。
- ・令和2年8月～ 有給休暇を取得しやすい環境の整備、教育を随時行っていく。
- ・令和2年9月～ 以後毎月、取得状況を確認し、指導を続けていく。

目標3. 若年者に対しての適正な募集・採用機会の確保

【対策】

- ・令和2年6月～ 新卒者・既卒者向けハローワークへの求人票の提出。
- ・令和2年9月～ 教育機関へ訪問し、求人票の提出。
- ・令和2年9月～ パンフレット等を活用し資格取得支援制度をPRする。